





# 集団移転促進協議会整備事業

【事業概要】集団移転者が移転先団地で住みよい暮らしを実現するため、平成24年11月から合意形成を図るための協議会(市内に5つ)を立ち上げ話し合いを行っている。

|      | これまでの経緯<br>  | 平成25年度の事業内容<br>   | 平成26年度以降の進捗<br>  |
|------|---|---|---|
| 取組項目 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆協議会の立ち上げ</li> <li>◆ワークショップ、意見交換会、アンケート調査の実施による移転者の意向把握</li> <li>◆土地利用計画(公園、集会所の位置や災害公営住宅エリア、集団移転エリアの設定など)の検討</li> </ul>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆まちづくりルール(地区計画)の策定</li> <li>◆画地決めルールの検討と画地決め</li> <li>◆コミュニティ形成促進事業(団地内及び周辺住民との交流イベントなど)の実施</li> <li>◆住宅団地視察、各種勉強会の実施</li> <li>◆まちの名称(字名、住居表示)の検討</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆行政区、地区センターの区割りの検討</li> <li>◆新しい自治組織の検討(編成の形態、形成時期など)</li> <li>◆各行政委員の選任</li> <li>◆街並みや公共施設の維持管理手法の検討</li> </ul> |
| 特記事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆協議会ごとに広報紙を発行し、移転者への情報提供と情報の共有を図っている。</li> <li>◆状況に応じてまたはテーマごとに説明会を実施し周知を図っている。</li> <li>◆関係支援団体との連携により情報の浸透を図っている。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域の特徴に合ったまちづくりの実現のため、市と移転者で意見交換を重ねてきている。</li> <li>◆協議会運営支援の一部を業務委託することにより、マンパワー不足を補い、専門知識やノウハウを活かした協議会運営を図っている。</li> </ul>                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆コミュニティ形成(災害公営住宅希望者とのコミュニティ形成、協議会組織から新しい自治組織への移行、従来の地域との融合など)が円滑に図れるかが課題。</li> </ul>                             |
| 進捗状況 |   |   |   |

# 集団移転にかかるまちづくりの状況

平成 25 年 10 月 31 日現在

| 移転先名      | 東矢本駅北団地   | 矢本西団地  | 牛網団地   | 野蒜北部丘陵団地   | 室浜・大浜・月浜団地   |
|-----------|---|--|--|--|--|
| 協議会名      | 東矢本駅北地区まちづくり整備協議会   | 矢本西地区まちづくり整備協議会  | 牛網地区まちづくり整備協議会   | 野蒜地区復興協議会<br>(高台移転部会)  | 宮戸まちづくり協議会   |
| 設立日       | 平成 24 年 11 月 21 日   | 平成 24 年 12 月 19 日  | 平成 24 年 12 月 20 日  | 平成 24 年 11 月 25 日  | 平成 25 年 6 月 11 日   |
| 代表者       | 会長 小野 竹 一   | 会長 大野 哲 朗  | 会長 後藤 政 夫  | 会長 成澤 孝 一<br>(高台移転部会長 和泉勝夫)  | 会長 佐藤 康 男  |
| 設立までの経過等  | H24. 6. 8 から集団移転の大半を占める大曲浜地区民が月一回のペースで懇談会を開催してきた。H24. 10. 18 に準備会発足のための懇談会を開催。H24. 11. 4・9 に準備会を重ね、H24. 11. 21 に設立総会を開催した。  | H24. 11. 6 立沼地区から矢本西団地へ集団移転する移転者を対象とした懇談会を開催。H24. 11. 16 準備会発足のための懇談会、H24. 12. 4 準備会を経て、H24. 12. 19 に設立総会を開催した。  | H24. 10. 6、11. 14 小野地域まちづくり協議会の牛網浜市地区協議会役員との協議を実施。この意向を踏まえ、H24. 11. 28 に準備会発足のための懇談会、H24. 12. 5 準備会を経て、H24. 12. 20 に設立総会を開催した。   | 野蒜まちづくり協議会の復興部会が野蒜地区の復興を協議してきたが、この部会を発展的に野蒜地区復興協議会として発足することとなった。H24. 11. 15 野蒜まちづくり協議会役員会での協議を経て、H24. 11. 25 に設立総会を開催した。   | H24. 2. 20 から、宮戸地区復興まちづくり委員会の開催や各浜単位での話し合いを実施し、宮戸地区の復興について協議・検討してきた。H25. 6. 11 に、組織体制・委員構成を新たに、宮戸地区の復興をより推進するために、宮戸まちづくり協議会を設立した。  |
| 状況        | 画地決定手順については、ブロック選定を経て画地を選定する手順となった。<br>現在、所属ブロックが確定し、各々の区画を決定する手順に移る。H25. 11. 23(土)・24(日)に区画決定会を開催する予定。<br><br>街並みルール、コミュニティに配慮した災害公営住宅への入居方法についても協議中。<br><br>H25. 10. 30(水)に家づくり勉強会を開催、H25. 11. 15(金)には、まちづくり勉強会を予定している。 | 画地については、選択・抽選方式で決めることになり、H25. 6. 15 に並び画地申込世帯・二世帯住宅建設世帯の一部について、先行して入居希望画地抽選会を実施し、それ以外の世帯については、H25. 7. 13 の抽選会で画地が決定した。<br><br>まちづくりルールについては、H25. 8. 11(日)開催の全体会で承認された。<br><br>今後は、住み始めてからの自治組織などについて詰めていく予定。 | H25. 3. 24 の抽選会をもって移転希望者の画地が決定した。<br><br>まちづくりルールについては、H25. 11. 7(木)開催予定の臨時総会で承認を得る予定。<br><br>既存のコミュニティとの融合を考えて、小野地域まちづくり協議会等の地域活動へ参画する予定で準備を進めている。<br><br>団地内のコミュニティ形成促進を図るためにH25. 9. 8(日)に小野市民センターで交流会を実施した。 | 高台移転に関することについては、高台移転部会で検討している。<br><br>移転エリア・並び画地等の意向把握のためのアンケート調査の結果を基に協議を進めている。店舗併用希望者についても調整を行っている。<br><br>特別名勝松島地域の景観形成を踏まえたまちづくりルール、画地位置の決め方について、話し合いを進め、12 月頃より各々の画地位置を決めて行く予定。 | 各団地ごとに話し合いを行い、移転地の土地利用計画を決定した。<br><br>画地については、月浜団地(H25. 6. 21)話し合い<br>→選択・抽選方式<br>大浜団地(H25. 6. 23)単純抽選方式<br>室浜団地(H25. 6. 26)単純抽選方式により、決定した。<br><br>特別名勝松島地域の景観形成を踏まえたまちづくりルールについて、各団地ごとに話し合いを進め、合意形成された。 |
| 造成完了予定    | 平成 27 年 4 月～<br>平成 28 年 1 月<br>(災害公営先行街区:平成 26 年 2 月中旬)   | 平成 26 年 6 月  | 平成 26 年 6 月  | 平成 28 年 7 月～<br>平成 29 年 1 月  | 平成 26 年 6 月  |
| 現在の希望者数 ※ | 集団移転 253 世帯<br>災害公営 320 世帯  | 集団移転 81 世帯<br>災害公営 40 世帯   | 集団移転 39 世帯<br>災害公営 27 世帯   | 集団移転 252 世帯<br>災害公営 144 世帯   | 集団移転 32 世帯<br>災害公営 23 世帯   |
| 現在の計画区画数  | 集団移転 273 区画<br>災害公営 307 区画  | 集団移転 87 区画<br>災害公営 40 区画   | 集団移転 41 区画<br>災害公営 27 区画   | 集団移転 278 区画<br>災害公営 170 区画   | 集団移転 34 区画<br>災害公営 23 区画   |
| 事業推進体制    | 専門部会<br>1 宅地・公共施設計画検討部会<br>2 区画決定ルール検討部会<br>3 街並み検討部会<br>4 広報部会<br>5 研修・イベント部会<br>6 災害公営住宅部会  | 役員会・全体会  | 役員会・全体会議   | 専門部会<br>1 復興部会<br>2 医療福祉部会<br>3 産業振興部会<br>4 教育施設部会<br>5 高台移転部会(37人)  | 専門部会<br>月浜部会<br>大浜部会<br>室浜部会<br>里浜部会   |
| 役員構成      | 会長 1 人<br>副会長 3 人<br>理事 26 人<br>(会計担当含む)<br>監事 2 人  | 会長 1 人<br>副会長 2 人<br>理事 6 人<br>会計 1 人<br>監事 2 人  | 会長 1 人<br>副会長 2 人<br>理事 4 人<br>会計 1 人<br>監事 2 人  | 会長 1 人<br>副会長 2 人<br>幹事 5 人<br>会計 1 人<br>監事 2 人  | 会長 1 人<br>副会長 2 人<br>幹事 8 人<br>会計 1 人<br>監事 2 人  |
| 運営支援      | NPO 都市住宅とまちづくり研究会   | (株)国際開発コンサルタンツ   | (株)オオバ   | (株)国際開発コンサルタンツ   | なし   |

※ 希望者数及び計画区画数について、災害公営住宅は 10 月 29 日現在の数。



連続利用が望まれる区画(7組 14区画)

敷地形状が不整形、都市計画道路側からしか出入りができないなど、連続利用により有効活用が図れる区画

※要条件：規模別土（三類特以内）とする。



|        |       |
|--------|-------|
| 戸建住宅区画 | 273区画 |
| 災害公営住宅 | 307世帯 |

| 凡 例 |         |
|-----|---------|
|     | 施行地区区域界 |
|     | 都市計画街路  |
|     | 区画街路    |
|     | 歩行者専用道路 |
|     | 調整池     |
|     | 水路      |
|     | 公園      |
|     | 災害公営住宅地 |
|     | 集会所     |
|     | ポンプ場    |
|     | ごみ集積所   |



### 勉強会のお知らせ(全2回予定)

防災集団移転者全世帯の所属ブロックが決まり、11月下旬には区画決めとなりますが、その前に、【家づくり】と【まちづくり】をテーマとす勉強会を以下のとおり開催します。

皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひ、ご参加ください。

#### 第1回勉強会 テーマ【家づくり】

日時 10月30日(水)午後7時から  
場所 東松島市コミュニティセンター  
2階会議室

第1部 講演:

「自分らしい暮らしにあった家づくり」

第2部:「家づくりの基礎知識」

第3部:「資金計画の基礎知識」


#### 第2回勉強会 テーマ【まちづくり】

日時 11月15日(金)午後7時から  
場所 大曲市民センター  
詳細は、改めてお知らせします。

### まちづくり通信第8号

#### インタビューコーナーの回答

6月29日(土)の大交流会にて、参加者の方にインタビューを行ったなか、以下のような情報提供のご希望がありましたので、市の関係部署からの回答を掲載します。

 現在、大塩地区に仮住まいしており、3歳の子供が居るが、移転先に家が建つまでには小学校に入学する可能性がある。そうした場合に通学の関係上、大塩小学校に入れ、途中で矢本東小学校に転校させるべきか。それともはじめ

から矢本東小学校に入れるべきか悩んでいる。大塩地区から矢本東小学校までバスが出るのを知りたい。(20代参加者)

#### 【市からの回答】:

現在、大塩地区の仮設住宅からも矢本東小学校へ災害用スクールバスを運行していますが、この災害用スクールバスは宮城県補助金を受けて運行しており、その補助金は平成26年度末で終了する予定です。

なお、平成27年度以降も補助金が継続されるよう国・宮城県へ要請し、通学に不便をきたしている被災児童生徒の利便性を確保できるように努めていきます。(教育委員会 学校教育課)

### 新しいまちの名称募集

前号から引き続き、「新しいまち」の名称を募集しています。

会員の皆さんに募集要項をお送りしていますが、応募は一人いくつでも可能ですので、応募用紙・応募箱設置箇所へ足を運んでいただき、どんどん応募ください。

なお、応募締め切りは平成25年10月31日(木)となっていますので、ご応募はお早めをお願いします。

#### 【応募用紙・応募箱設置箇所】

- ・市役所矢本庁舎・鳴瀬庁舎
- ・市コミュニティセンター、図書館
- ・市民センター各所
- ・仮設住宅集会所(矢本運動公園・グリーンタウンやもと)

#### 編集後記

前号より、新しいまちの名称を募集していますが、本号発行時点では、まだまだ応募が少ない状態です。部会では、たくさんの名称案を出していただける想定のもと、選考委員会で絞り、会員等による投票を行う準備をしています。応募資格に年齢制限は設けていませんので、子どもさんからお年寄りまでどなたでも応募可能です。たくさんの応募を部会一同、お待ちしております！  
(広報部会長 土門一枝)

皆様からのご意見、ご感想をおまちしております。【**集団移転に関する何でも相談窓口**】開設中  
東矢本駅北地区まちづくり整備協議会  
〒981-0503 宮城県東松島市矢本字町浦84番地 としまち研東松島事務所内(事務局:阿部久美子、青山秀明)  
Tel: 0225-98-5291/ Fax: 0225-98-5293/ E-mail: higashimatsushima@tnk-web.com

## 第10号 平成25年10月25日

# 東矢本駅北地区 まちづくり通信

発行 東矢本駅北地区まちづくり整備協議会 広報部会

### 目次

|                 |      |
|-----------------|------|
| 災害公営住宅部会の開催状況   | 1面   |
| 各世帯の所属ブロック決定の状況 | 2~3面 |
| 被災地復興音楽祭と交流会    | 3面   |
| 勉強会のお知らせ        | 4面   |
| インタビューコーナーの回答   | 4面   |
| 新しいまちの名称募集      | 4面   |

### ① 災害公営住宅部会の開催状況

災害公営住宅部会では、「どの世帯がどの住戸に入るか」、「ペットの飼育の方針をどうするか」、「「街並みルール」をどうするか」などについての検討を開始しました。

#### ① 住戸位置決定の進め方について

戸建、集合などの住戸形式、住戸タイプ(間取り)、入居予定時期などの住戸決定の判断材料がさまざまに絡み合うため、どうしたら希望を実現できるか、また、どうすれば孤立感のないコミュニティ形成ができるか、などの課題があります。

部会では、入居希望世帯の状況を把握し、いくつかの要素を踏まえて、例えば、「世帯ごとに希望を提出していただき、それをもとにエリアを決める素案を作成する」などいろいろな方法の検討を開始しています。

「複数世帯でグループを構成して希望登録をできるようにするか」についても重要な検討項目です。

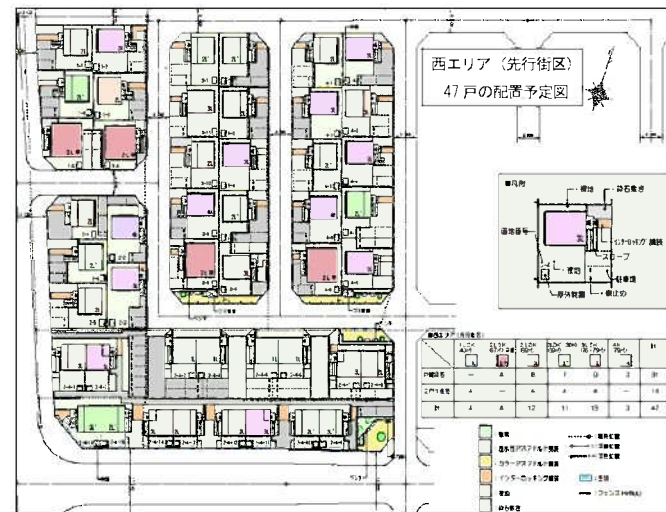
また、西エリアの戸建住宅・2戸1住宅の計47戸(配置予定図参照)については、先行街区として平成26年2月(予定)に造成が完了し、その年の冬頃に入居できる予定とのことですが、入居世帯の決め方は別のルールにするかどうかなどの検討も行っています。

#### ② ペットの飼育の方針について

集合住宅以外でのペットの飼育について、市では、ペット飼育専用のエリアを設定する計画がありましたが、専用エリアを設けた場合でも課題が残ることから、「(仮称)ペット飼育主の会」に入会し、「(仮称)ペット飼育細則」を守ることを条件に、地区全体としてペット可とするなどの検討がされています。

#### ③ 「街並みルール」の検討について

将来、払下げの可能性のある戸建災害公営住宅ゾーンもあるので、街並み検討部会の協力を得て、容積・建ぺい率、壁面後退距離、建物の高さやセマパブリックゾーンなどの災害公営住宅エリアに見合った街並みルールを検討し、将来的なコミュニティ形成を視野に入れた環境維持などのルールを考えていくことにしました。



## 各世帯の所属ブロック決定の状況

去る8月3日～5日、10日に実施された「区画決定の進め方」説明会の内容に従って進めてきたブロック決めについては、10月18日時点で全世帯の所属ブロックが決まりました。

1. 第1回希望登録（～8/22）  
⇒結果公表（8/28）  
96世帯が決定。（うち、グループ登録は34世帯：連続利用区画登録世帯を含む）
2. 変更・追加登録（9/9）⇒結果公表（9/18）  
60世帯が決定。（うち、グループ登録は11世帯：連続利用区画登録世帯を含む）

### 3. ブロック調整会

■68世帯（うち、グループ登録は17世帯）が決定。

9月29日（日）に希望が超過している4ブロックの希望世帯を対象に、市役所301会議室でブロック調整会を行いました。



ブロック調整会：抽選の様子

話し合いで決定したブロックもありましたが、3つのブロックは抽選となり、その結果、欠席2世帯を加えた25世帯の所属ブロックが決まりました。

このブロック未決定世帯について、当初は第1回と同様の手続きでブロック決めを行う想定でしたが、世帯数が多くなく、できるだけ早く全世帯のブロック決めをした方がよいとの判断から、10月1日（火）に区画決定ルール検討部会と役員会を開催して検討した結果、協議会として決めた第2回希望登録の流れは当初のままとするもの、対象者が一堂に会して1日で希望登録、変更登録、



役員会での「最終ブロック決定会」開催の決議

調整会などを行い、ブロック決めをすることに決定しました。

### 4. 最終ブロック決定会

部会および役員会での決定を踏まえ、10月13日（日）に最終ブロック決定会を開催しました。当日は、ブロック未決定世帯25世帯のうち、23世帯



最終ブロック決定会：途中経過

（うちグループ希望2世帯）が参加し、参加者全世帯の所属ブロックが決定しました。

### 5. どのブロックでもよい：5世帯について

第1回希望登録で「どのブロックでもよい」とお答えいただいていた5世帯については、残っているブロックから選択していただき、ブロックが決定。これで、全世帯の所属ブロックが決まりました。

### 6. 区画決めへ

次の手順として、ルールに従いブロックごとにどの区画にどの世帯が入るのかを決める「区画調整会」を行います。日程は、11月23日（土）と24日（日）を予定しています。詳しい日程や場所は、改めてご連絡します。

### ☆ご意見など

ブロック決め過程で、いくつかの意見をいただきました。

その1：第1回希望登録で希望が超過していたため変更・追加登録で別のブロックに希望

を変更したにもかかわらず、変更先でも希望が超過してしまった。そして、自分たちが変更したことにより、結局元のブロックに空きが出たが戻れない。何とか調整できないものか。

その2：個人とグループについて、それぞれの枠の計算をするならあらかじめ結果がわかっていたはずだ。抽選にも参加できないなら参加する必要はなかった。

各世帯のご希望をうかがうこと、すべて公平に行うこと、という原則を守ることを基本とし、みんなで決定したルールに従って進めましたので、ご理解をお願いします。

いただいた意見については、今後ブロックごとの区画決定方法に関して部会等で検討をする際の検討材料とさせていただきます。

## 被災地復興支援音楽祭と交流会が開催されました（10月12日）

矢本運動公園児童公園にて、交流を目的として、音楽祭が開催されました。

前日は仮設住宅の自治会の皆さんを中心に機材搬入等の準備、当日の午前中は協議会役員も加わって会場設営が行われました。

音楽祭は、狩野優子さんによる司会進行のもと、まつり実行委員長の大江



阿部秀保市長のあいさつ

貞徳氏によるあいさつ、阿部秀保市長、渥美嶺県議会議員、上田勉市議会副議長からもあいさつをいただき、最後に、小野竹一会長から協議会の取り組みの現況についてお話がありました。

そのあとは、皆さんお待ちかねの音楽祭がスタート!! あいにく小雨交じりの肌寒い天気となりましたが、

- ・北野好美（青森県で活躍の演歌歌手）
- ・サンファン・ベンチャーズ（石巻で活動）

- ・フライディナイトバンド（名古屋で活動）
- ・ノーキー・村山とアンティークドール（名古屋で活動）

以上、4組による歌や演奏が行われ、参加された皆さんは、曲に合わせて手拍子をしたり、一緒に口ずさんだり、楽しいひと時を過ごしました。



音楽祭の様子

また、会場にはブルーインパルスジュニアによる車両展示のブースも設けられ、子供たちは車両に乗って記念撮影をしていました。



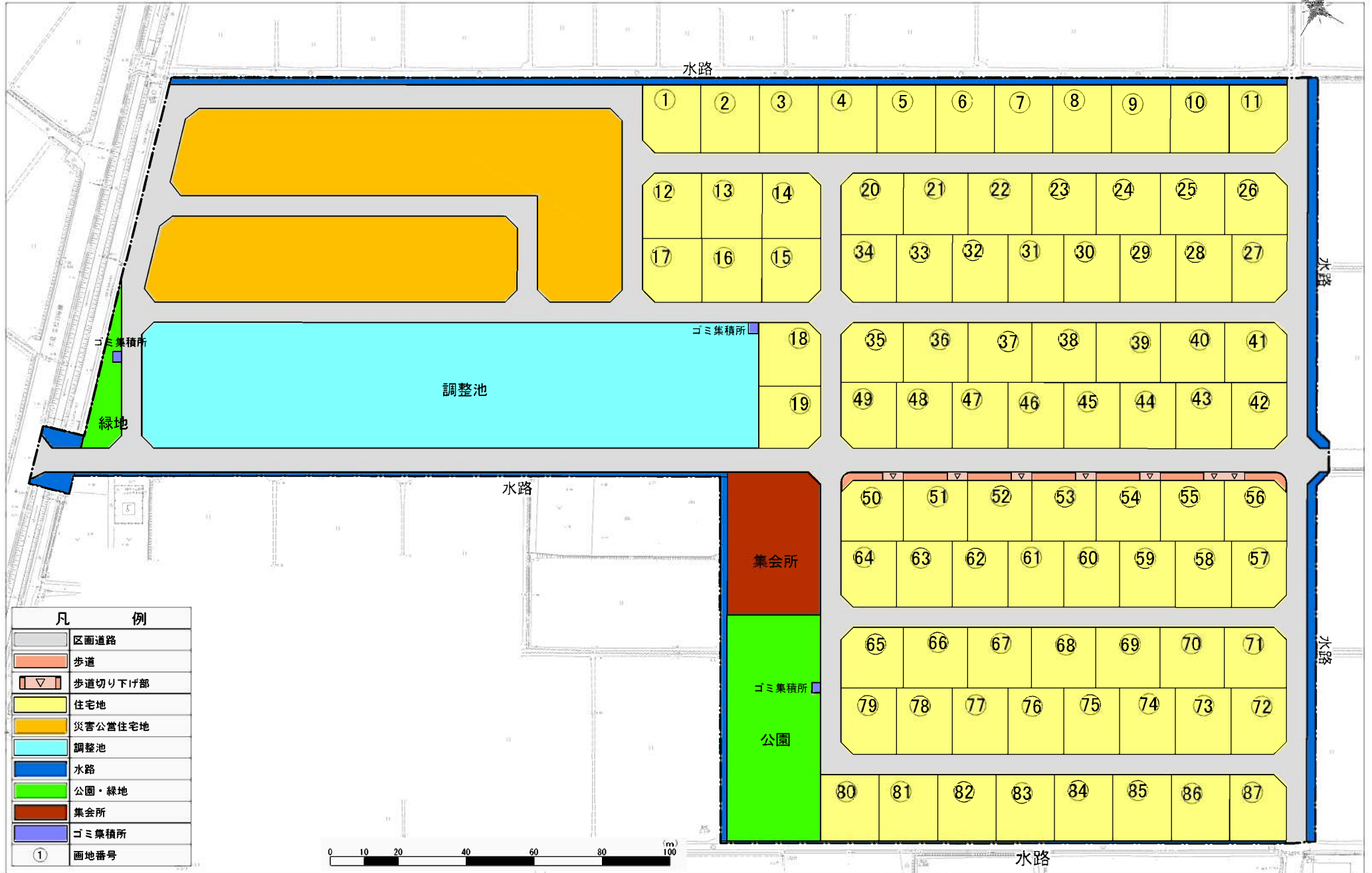
ブルーインパルスジュニアに乗る子供たち

屋台のブースでは、まちなどによる牛タンつくね、自治会によるフランクフルトの販売が行われ、どちらも盛況のうちに完売となりました。



フランクフルトの販売（協議会役員が協力）

# 矢本西地区 宅地案内図



# やもとにし まちづくり整備通信

第5号

平成 25 年 7 月

— 矢本西地区まちづくり整備協議会 —

H25 矢本西地区まちづくり整備協議会第1回役員会を開催しました。

日 時：平成 25 年 5 月 13 日（月）午前 19 時から 21 時  
場 所：東松島市コミュニティセンター 1 階会議室

## < 協議事項 >

- ① 平成 25 年度協議会定期総会の来賓について
- ② 平成 25 年度協議会定期総会資料(案)について・・・他



## 協議内容結果

### 【定期総会の来賓について】

- ・ 昨年の設立総会と同様に市長等に出席案内する。

### 【定期総会資料（案）について】

- ・ 議案第1～4号（案）について異議なし。

### 【アンケート結果（中間報告）について】

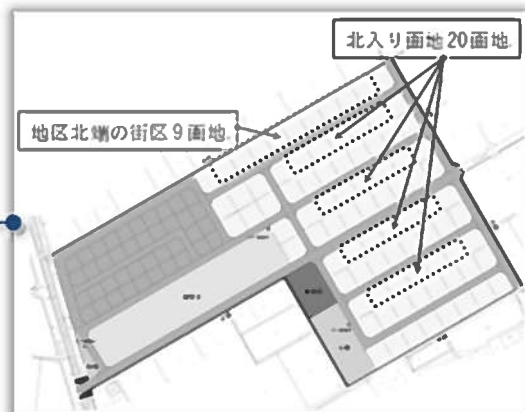
- ・ 並び画地希望世帯の選択エリアについて、地区北端の街区に一般希望者も選択できるよう5列2ペアづつ（各列4区画）に限定する。
- ・ 併用住宅を検討している移転希望者が8世帯あった。今後、個別に聞き取りして詳細を確認する。

### 【今後のスケジュールについて】

- ・ 7月下旬頃に抽選会を行う予定としている。総会時には具体的日程を示す。

### 【土地利用計画について】

- ・ 前回の役員会で要望があった地区北西部（災害公営住宅用地左上側）から地区外道路へのアクセスは、土地改良区の要望で、安全性の観点から柵を設置し出入りを制限する。



# H25矢本西地区まちづくり整備協議会第1回定期総会を開催しました。

日 時：平成 25 年 5 月 19 日（日）午前 10 時から 12 時  
場 所：東松島市コミュニティセンター 2 階会議室

## < 協議事項 >

- ① 総会議題（H24 事業報告・H24 収支決算報告・H25 事業計画（案）・H25 収支予算（案））
- ② まちづくりアンケート調査の中間報告について
- ③ 今後のスケジュールについて
- ④ 土地利用計画の確認、地質調査結果及び造成計画について



阿部市長による挨拶



定期総会会場の様子



地質調査について説明

## 協議内容結果

### 【総会の議題について】

- ・議案第 1～4 号について異議なし。賛成多数で承認。

### 【アンケート結果（中間報告）について】

- ・並び画地希望世帯の地区北端街区への希望について、一般世帯も希望できるよう 2 ペアに制限する。
- ・盛土の制限についてルール作りを役員会で検討する。

### 【今後のスケジュールについて】

- ・6 月 8 日に全体会（模擬抽選会）を開催し、7 月 13 日に抽選会を行う予定である。

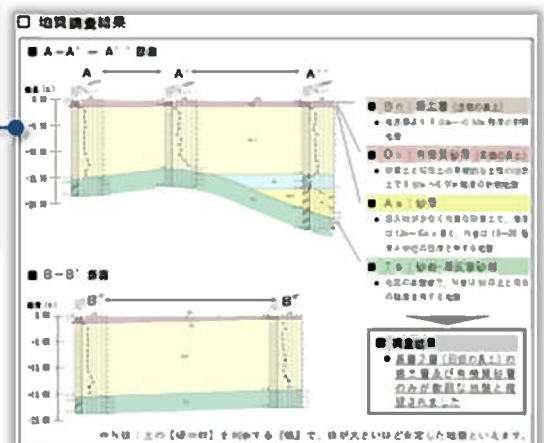
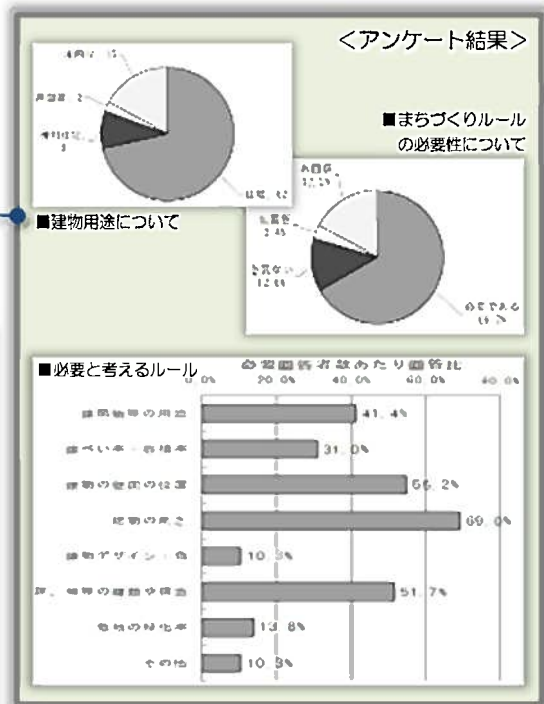
### 【地質調査結果及び建柱計画について】

- ・盛土造成後、道路や下水道整備を終われば、すぐに建設が可能である。
- ・盛土後に画地毎の地耐力試験の実施を検討中である。
- ・水色の層は軟弱層（粘土）だが深い層なので問題ない。
- ・道路から約 30cm が宅地地盤高となる予定である。
- ・電柱の設置位置は、微調整であればご要望に応える。

### 【その他の事項について】

- ・画地境界部に境界杭は打つが、フェンスや擁壁などは市で整備しない。

| ■画地決めスケジュール                | 5月 |    |    | 6月 |    |    | 7月 |    |    | 8月～ |
|----------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
|                            | 上旬 | 中旬 | 下旬 | 上旬 | 中旬 | 下旬 | 上旬 | 中旬 | 下旬 |     |
| □ 役員会の開催<br>(○: 総会、●: 役員会) |    | ●  | ○  | ●  | ○  |    |    |    |    | ●   |
| □ 並び画地に係る意向確認              | ●  | ●  |    |    |    |    |    |    |    |     |
| □ まちづくりA-1の検討              |    |    |    |    |    |    |    |    |    | ●   |
| □ 画地決め後の実施                 |    |    |    |    |    |    |    |    |    | ●   |
| □ 広報誌の発行                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    | ●   |





# H25矢本西地区まちづくり整備協議会第1回全体会を開催しました。

日 時：平成25年6月8日（土）午前10時から12時  
場 所：東松島市コミュニティセンター 2階会議室

## < 協議事項 >

- ① 移転先団地計画の概要について（住居表示、行政区の考え方）
- ② 画地位置決めルールについて
- ③ 模擬抽選会について



## 協議内容結果

### 【住居表示（字名）、行政区について】

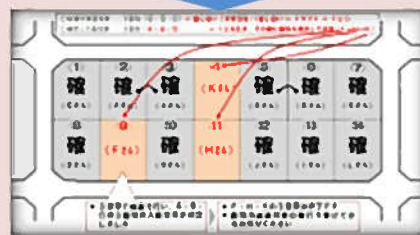
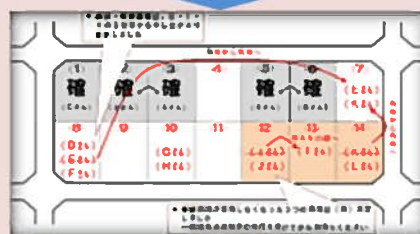
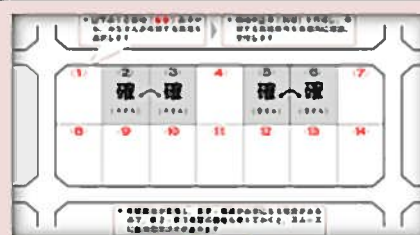
- ・矢本西地区の字名は現字名の「二反走」とする。
- ・行政区については、道地地区に編入するか、新たな行政区を設置するか、移転の完了する間に今後検討する。

### 【画地位置決めルールについて】

- ・賛成多数により、二世帯住宅を優先選択の対象とする。
- ・並び画地又は二世帯住宅の希望者でも、優先枠を希望せずに一般抽選をすることは問題ない。

### 【その他の事項について】

- ・日照条件は、敷地面積が広いことと、建築基準法の制限があるため、影響は少ない。
- ・画地の払下げについては、法面込みで払い下げる。
- ・自分で擁壁整備して有効平場面積を増やすのは構わない。
- ・まちづくりルールの詳細は8月上旬に決める予定。



## 模擬抽選会を実施しました。



発行：矢本西地区まちづくり整備協議会  
事務局：東松島市 移転対策部 生活再建支援課  
TEL 0225-82-1111 (内線 1495)  
〒981-0503 東松島市 矢本字 上河戸 36 番地 1

FAX 0225-82-7322

# H25矢本西地区まちづくり整備協議会第2回役員会を開催しました。

日 時：平成 25 年5月30日（木）午後7時から9時  
場 所：東松島市コミュニティセンター 2階会議室

## < 協議事項 >

- ① 住居表示（字名）について
- ② 抽選会等の個別ルールの確認について
- ③ 抽選の流れ、移転先団地計画の概要 . . . 等



■大野会長による挨拶

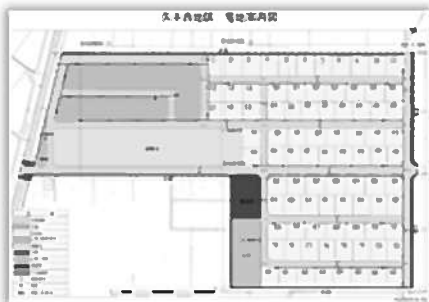


■役員会会場の様子



■協議事項の説明

## < 矢本西地区の現字名 >



## 協議内容結果

### 【住居表示（字名）について】

- 矢本西地区の字名は現字名の「二反走」のままとする。

### 【抽選会等の個別ルールの確認について】

- 並び画地と二世帯住宅の重複は、並び画地を優先決定とする。
- 抽選画地の申し込み結果について、氏名を公表する。
- 抽選日に遅刻した世帯は最初の抽選は落選とし、当日の2回目以降の抽選から参加とする。
- 意向の未提出者は抽選会終了後に、協議会で任意に決定する。
- 抽選会当日は抽選前に変更受付を行い、その場ですぐ変更内容を発表・変更する。また、変更は時間制限内であれば複数回変更可能とする。

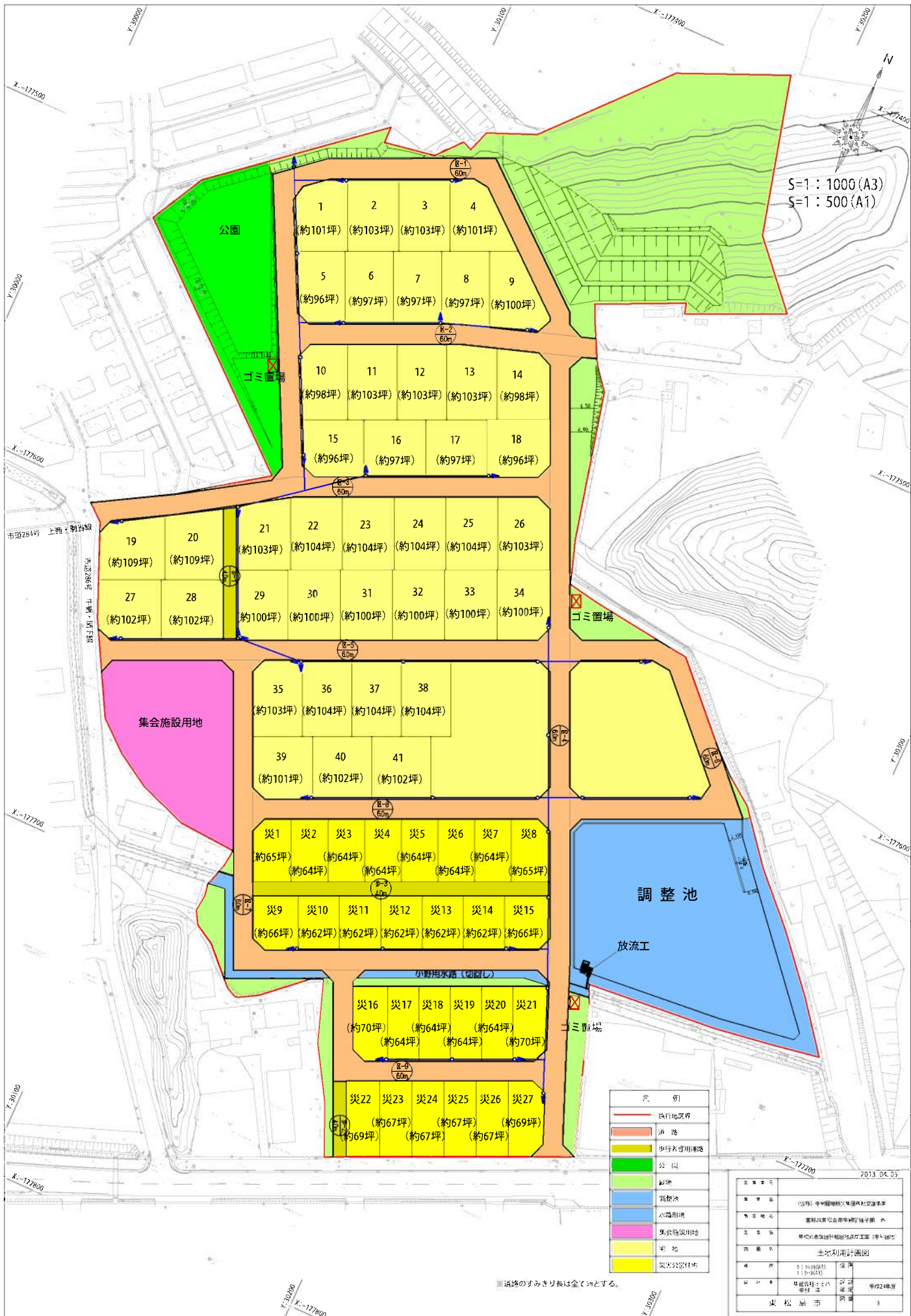
### 【その他の事項について】

- 住宅建設に伴い発生した残土は敷地内で処理しても良い。
- 上水道の加入手続きは、各個人が手続する。
- 店舗併用住宅の建設希望者へ聞き取りを行った結果、居住環境に影響しない利用がほとんどであった。

## < 抽選の流れ >



# 牛網団地 土地利用計画図



S=1 : 1000 (A3)  
S=1 : 500 (A1)

| 凡 例 |         |
|-----|---------|
|     | 敷地境界線   |
|     | 道路      |
|     | 歩行者専用道路 |
|     | 公園      |
|     | 緑地      |
|     | 調整池     |
|     | 水路用地    |
|     | 集会施設用地  |
|     | 宅地      |
|     | 災害公営住宅  |

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 図面番号 | 2013.04.35                     |
| 設計者  | (株) 中川建設株式会社 建築士 中川 浩二         |
| 発注者  | 富野高専公営住宅建設委員会 外                |
| 内容   | 東松山市牛網地区公営住宅建設工事 (第4期) 土地利用計画図 |
| 縮尺   | 1:1000 (A3)<br>1:500 (A1)      |
| 作成者  | 中川浩二                           |
| 承認者  | 中川浩二                           |
| 東松山市 | 建築課                            |

※道路のすみきり長は全て3mとする。

牛網地区まちづくり整備協議会

# まちづくりニュース 第8号

〈発行〉牛網地区まちづくり整備協議会

〈編集〉[事務局]東松島市移転対策部生活再建支援課、(株)オオバ石巻事務所

平成25年9月

## 来年6月以降、住宅建設が可能



南側から北側を望む（平成25年8月撮影）



北側から南側を望む（平成25年8月撮影）

牛網地区は平成26年6月に土地が市から会員の皆さんに引き渡される見込みになりました。引き渡されると、住宅の建設が可能となります。

### 小野地域ふるさと愛あいまつりのお知らせ

11/17(日)

小野地域のすべての地区が一堂に会する交流の場が今年度も開催されますので、ぜひご参加ください。

(1) 日時 平成25年11月17日(日) 午前10時～午後4時(時間は予定)

(2) 場所 小野市民センター駐車場(雨天時は講堂)

(3) 内容 ① おまつり広場(予定)

各地区からの出店、スマイルダイニング、復興応援隊からの出店  
子供広場(くじ引き、おもちゃすくい)、餅まき、消防車やブルーイン  
パルスJrなどの展示

② ステージ(予定)

各種愛好会等、各小中学校、各種団体、プロの芸人による各種ステージ

## 見て！触れて！生活再建のイメージを実感

8月31日（土）の午後、今後の住宅設計の参考にしていただきたく、「復興応援岩沼ハウジングアベニューのぞみ（住宅展示場）」の視察会を実施し、協議会員9人（6世帯）が出席しました。

この住宅展示場は、再建の具体的なかたちがイメージできるリアルサイズのモデルハウスを体感できることや住宅の価格が明確にされている点が特徴です。

今後も、皆様のご要望があれば、このような視察会や見学会を開催することを予定しています。



### ●参加された会員の声

- ・一般的な展示場だと、価格面で現実的ではない印象があったが、ここは現実的な価格なのでためになりました
- ・モデルハウスの価格が明記されていてわかりやすかった

## 区画利用の考え方の変更のお知らせ

### ～借地料の減免対象が拡大！～

集団移転地では、普通財産の貸付料（固定資産税評価額の4%）を借地料となり、当初30年間は申請により免除されますが、市がこのほど免除の対象となる方を次のとおり拡大（      が拡大箇所）しましたのでお知らせします。

なお、31年目から52年目までは申請により固定資産税相当額<sup>※</sup>に減額されます。

※将来、市が都市計画税を導入した場合は、固定資産税＋都市計画税に相当する額

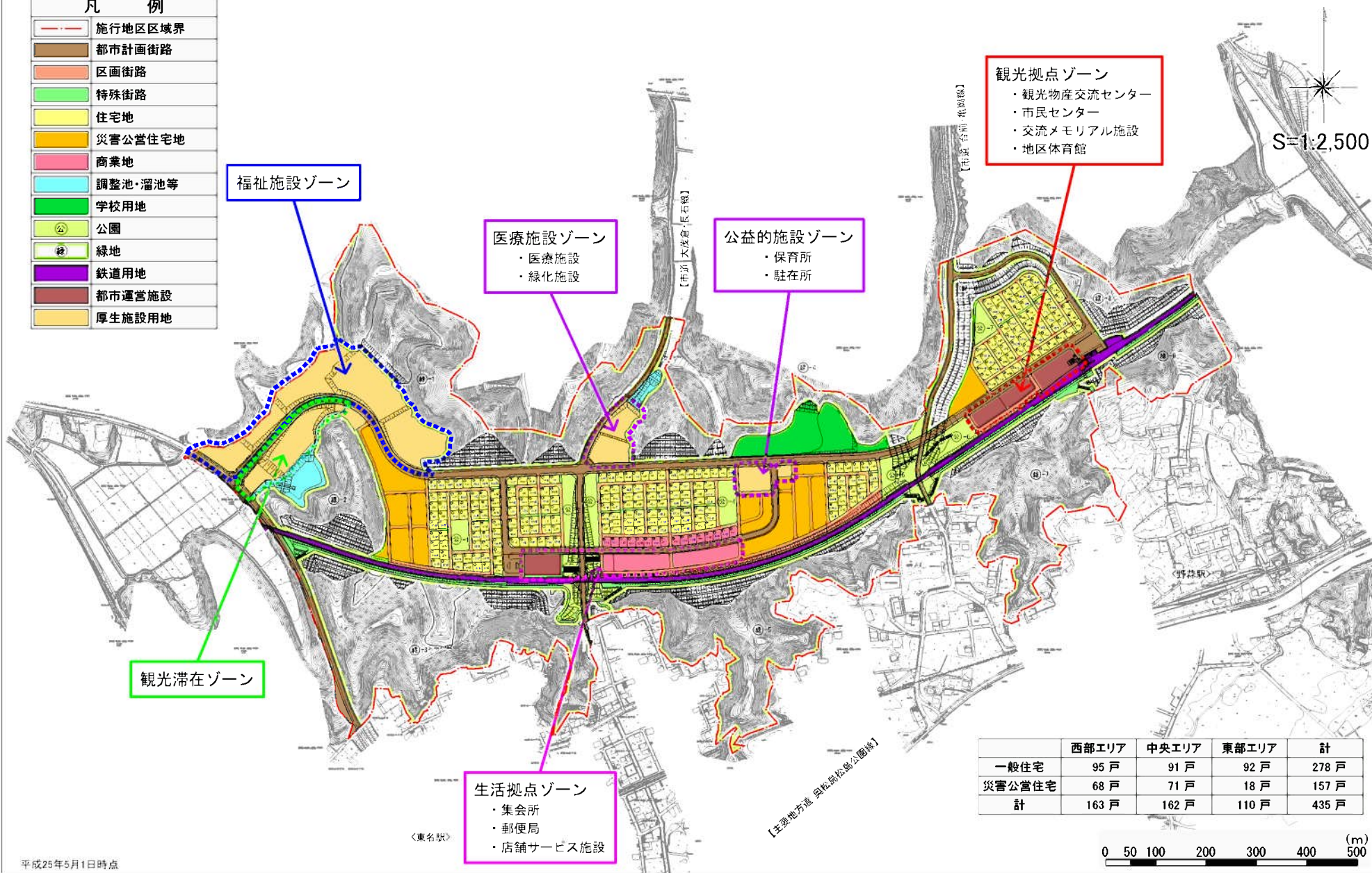
#### 借地料減免の要件

- ① 移転対象の方。または移転対象の方の3親等以内の親族で移転当初から移転対象者と同一の住民基本台帳に登録した方
- ② 区画上の建物に居住し、住民基本台帳に登録された方

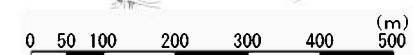
# 石巻広域都市計画事業 野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地地区画整理事業 土地利用説明図

(H25ケースタディ第4案)

| 凡 例 |         |
|-----|---------|
|     | 施行地区区域界 |
|     | 都市計画街路  |
|     | 区画街路    |
|     | 特殊街路    |
|     | 住宅地     |
|     | 災害公営住宅地 |
|     | 商業地     |
|     | 調整池・溜池等 |
|     | 学校用地    |
|     | 公園      |
|     | 緑地      |
|     | 鉄道用地    |
|     | 都市運営施設  |
|     | 厚生施設用地  |



|        | 西部エリア | 中央エリア | 東部エリア | 計     |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| 一般住宅   | 95 戸  | 91 戸  | 92 戸  | 278 戸 |
| 災害公営住宅 | 68 戸  | 71 戸  | 18 戸  | 157 戸 |
| 計      | 163 戸 | 162 戸 | 110 戸 | 435 戸 |



# 野蒜復興新聞

## 自主防災 着々

9月20日、野蒜地区復興協議会の復興部会議が開催され、部会員と市関係者合わせて約20人が参加しました。協議事項の1つは自主防災（避難看板等）について。市担当の防災課職員から現在までの進捗状況の説明を受け、その後質疑応答を実施。説明では、今年の8月に実施した地域別説明会において、地域別の避難所や避難経路の確認、また避難看板等をどこに設置するかなどを検討し、各自自主防災組織ごとに避難所と避難経路を設定したという事です。

また東日本大震災での経験や忘れぬようにするために、発災時に津波がどこまで来たかを示す看板の設置を計画中で、現在野蒜地区で設置場所を検討しているのが①亀岡地区センター②旧野蒜小学校③旧野蒜駅の3カ所。今後も協議

### 自主的な街灯設置場所の調査・共有

しながら検討していくという事です。また各部会員からの活動報告では、緊急避難時に備えるため、野蒜地区工事関係者の避難場所や経路が定められているのかどうか、いるのであるのか。市役所で関係者へ確認をとり、資料提供して頂き部会で共有、さらに今後検討していく予定です。

また他の部会員からは野蒜地区の街灯設置場所の調査を実施し、その結果を各行政区長さんと共有。今後さらに必要な街灯箇所などを検討し、市の防災課と協力して対応していくこと等が報告されました。

また行政区再編についての協議事項とするのではなく、各行政区等における検討・協議で合意形成を推進していくこととまとめました。

### 地区別の緊急避難場所の設置



## 医療福祉部会



8月28日に医療福祉部会が開催されました。部会員と市職員、医療関係者が参加し、計13名で協議しました。

主な協議内容としては、現在医療施設が無くなってしまう野蒜地区において、どのようなことが課題になっているのか。どのような団体ができるのか。どのような活動を実施しているのか。また部会員自身でどのような対策ができるのか等協議しました。

た。集団移転先が完成するまでの期間とその後、期間を分けて考え、医療福祉を必要とする住民へ対応できるように、今後も部会員、市、関係者などで協議し推進してまいります。

## 教育施設部会

9月2日に教育施設部会が開催され、被災した鳴瀬第二中学校について、土地利用基本計画案について協議しました。

鳴瀬第二中学校の緊急避難ビルとしての活用についてでは、管理の問題、耐久の問題、場所の問題、修理工の問題や、解体費の問題、他の施設利用など複数の理由から適さないという市の見解を受け、その後協議を続け教育施設部会としてもこの考え方でまとまりました。

また土地利用基本計画案においては、新たな中学校建設場所が検討中であること、スポーツなどの教育施設の必要性などが協議されました。

## 産業振興部会



9月10日に産業振興部会が開催されました。部会員、市の農林水産課、商工観光課の担当職員等を交え約15名で土地利用基本計画案について協議しました。

旧野蒜駅舎などの利活用では、調査の結果商業的利用は難しく、復興支援としての利活用であれば民間企業等に参入してもらえる可能性があること。

野蒜海岸の復旧では、海底調査の結果、海岸南側での再開の可能性はあ

るが、周辺に施設が何も無く、緊急避難場所の確保が第1に必要になることなどが挙げられました。

また市が保有する被災跡地の活用では無償貸与が可能となり、今後市役所と部会員、関係者で活用方法を検討してまいります。

## 高台移転部会

8月26日に高台移転部会が開催され、部会員、市関係者、コンサルタントなど約35名で協議しました。

今回の議題は、前回の部会に引き続き、集団移転先の「まちづくりルール（案）」について、環境未来都市に相応しい良好な住環境を形成・維持するためには、地区独自のルールが必要であると部会員の約80%の方が回答しており、これらの実現に向けて必要な「まちづくりルール」について協議しました。

また、今回の部会では、縄文村館長が出席し、特別名勝松島第2保護地域

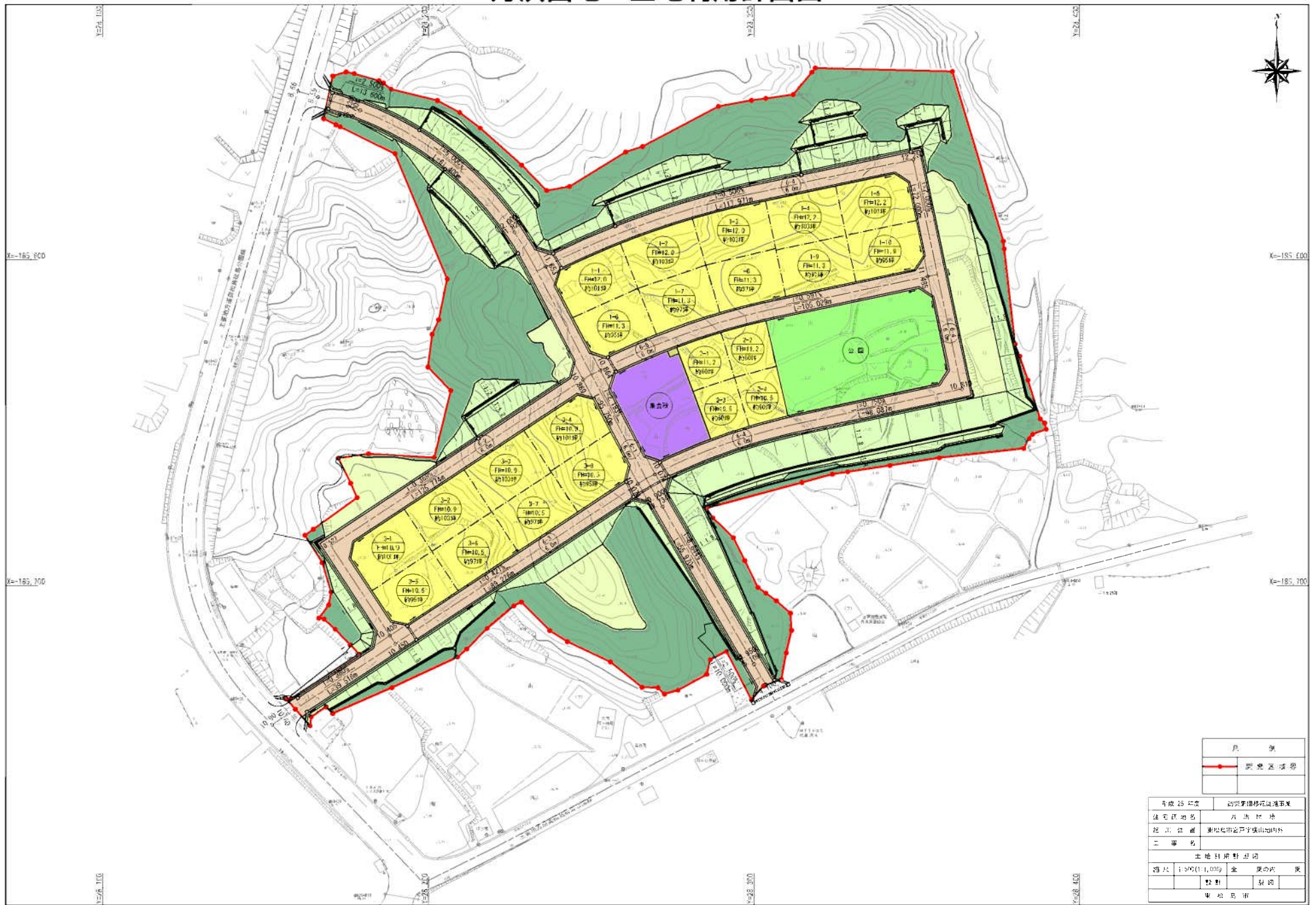
における建築規制や、建築時に必要となる建築確認申請の手続期間の短縮について説明を受けました。

今後は、さらに「まちづくりルール案」について検討を進め、全体会で皆さんへお知らせできるように協議してまいります。



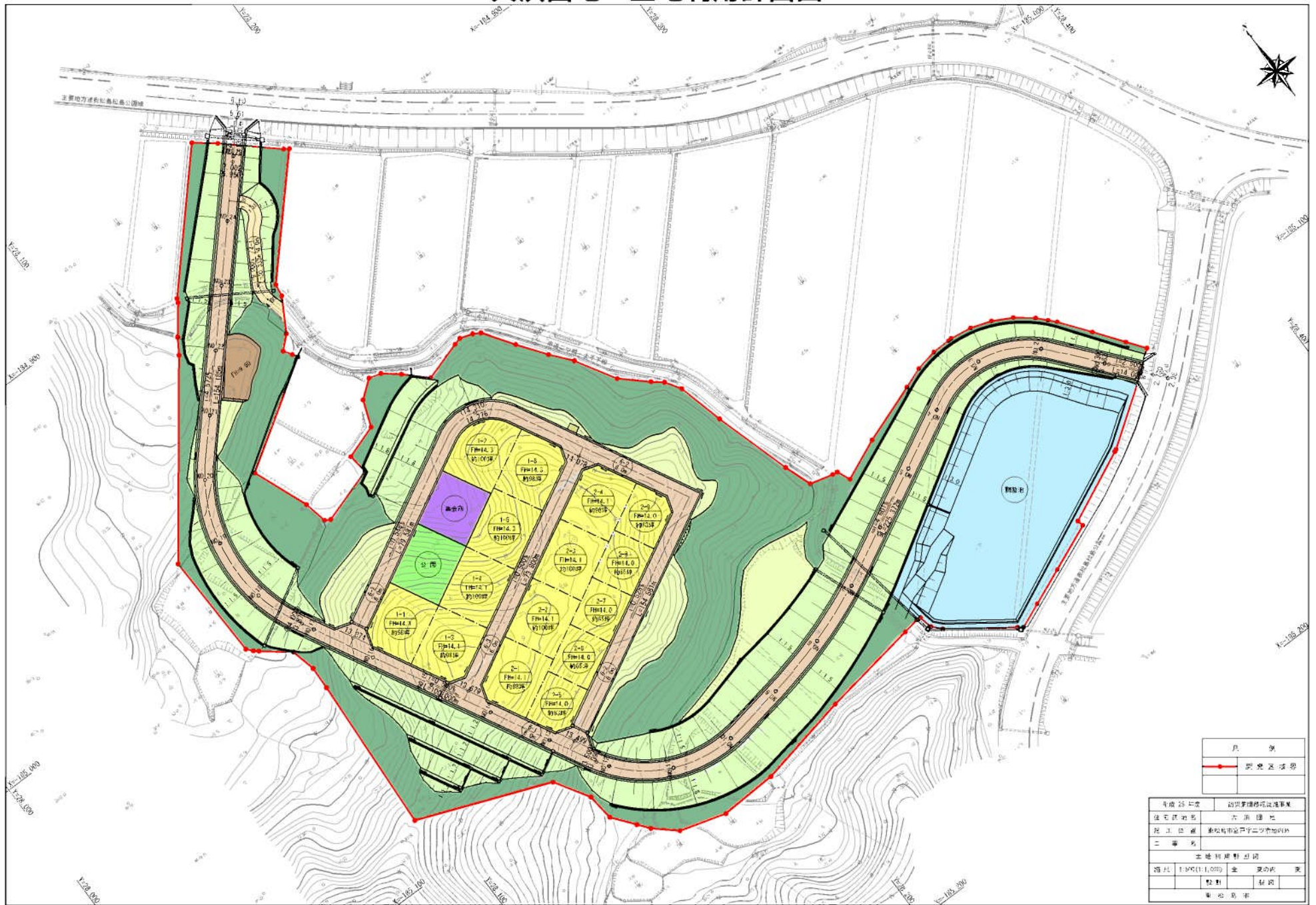


# 月浜団地 土地利用計画図



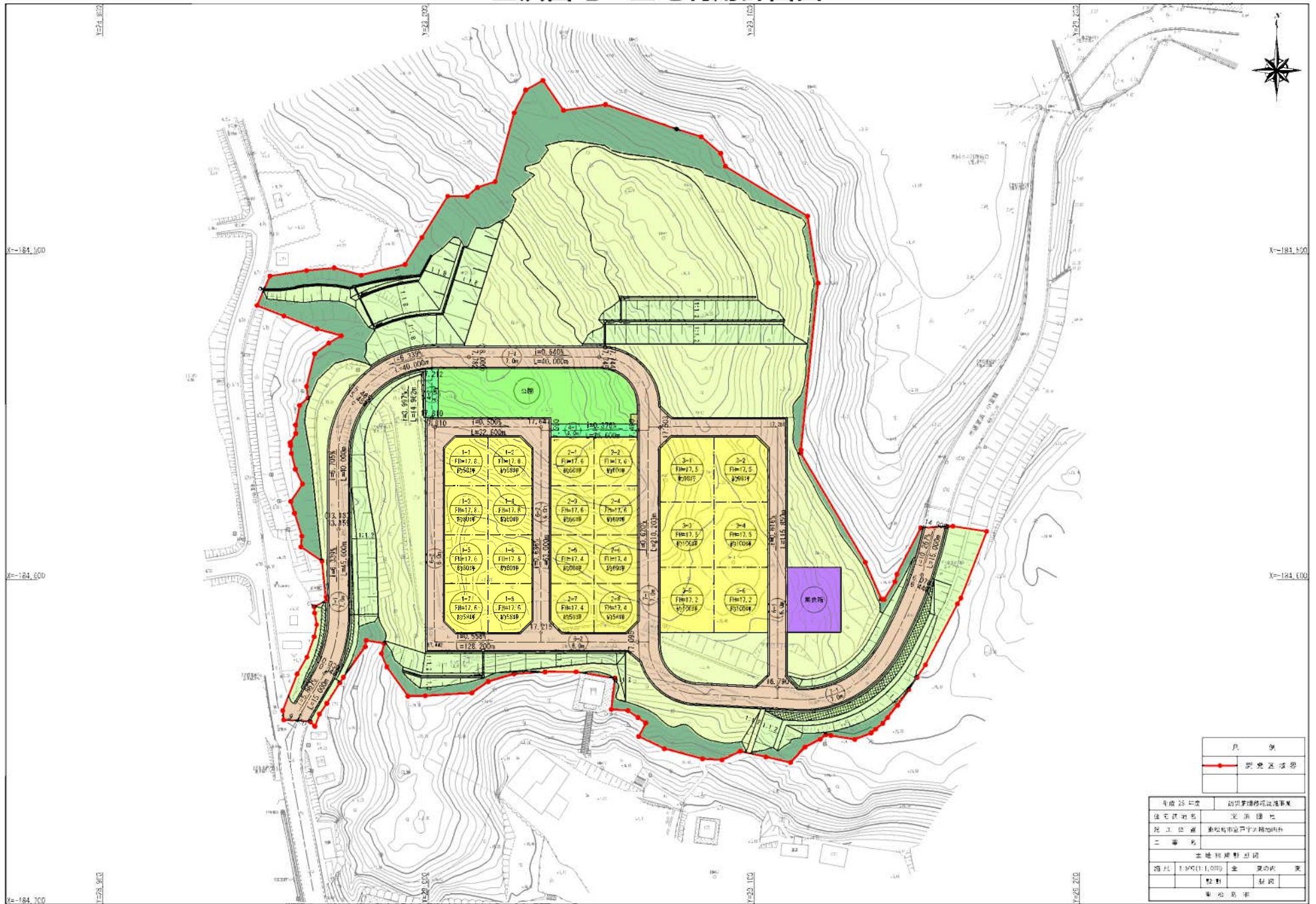
| 月 浜      |                          |
|----------|--------------------------|
| ● 開発区域界  |                          |
| 完成 25 年度 | 防災要領移転促進事業               |
| 住宅地名称    | 月 浜 団 地                  |
| 地区 位置    | 東京都中央区月浜町内               |
| 二 番 名    |                          |
| 土地利用種別   |                          |
| 種 別      | 1:500(1:1,000) 全 区 画 図 集 |
| 製 図      | 製 図                      |
| 製 図 局 印  |                          |

# 大浜団地 土地利用計画図



| 凡 例  |                       |          |                |       |      |       |              |       |  |           |  |    |                       |     |     |       |     |
|--|-----------------------|----------|----------------|-------|------|-------|--------------|-------|--|-----------|--|----|-----------------------|-----|-----|-------|-----|
|  | 開発区域界                 |          |                |       |      |       |              |       |  |           |  |    |                       |     |     |       |     |
| <table border="1"> <tr> <td>作成 25 年度</td> <td>設計事務所 株式会社 〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>住居計画名</td> <td>大浜団地</td> </tr> <tr> <td>地区 位置</td> <td>東京都中央区〇〇〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>二 番 号</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">本設計用紙 〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>縮尺</td> <td>1/500 (1:500) 全 図の縮 尺</td> </tr> <tr> <td>製 図</td> <td>〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>製 図 者</td> <td>〇〇〇</td> </tr> </table> |                       | 作成 25 年度 | 設計事務所 株式会社 〇〇〇 | 住居計画名 | 大浜団地 | 地区 位置 | 東京都中央区〇〇〇〇〇〇 | 二 番 号 |  | 本設計用紙 〇〇〇 |  | 縮尺 | 1/500 (1:500) 全 図の縮 尺 | 製 図 | 〇〇〇 | 製 図 者 | 〇〇〇 |
| 作成 25 年度   | 設計事務所 株式会社 〇〇〇        |          |                |       |      |       |              |       |  |           |  |    |                       |     |     |       |     |
| 住居計画名  | 大浜団地                  |          |                |       |      |       |              |       |  |           |  |    |                       |     |     |       |     |
| 地区 位置  | 東京都中央区〇〇〇〇〇〇          |          |                |       |      |       |              |       |  |           |  |    |                       |     |     |       |     |
| 二 番 号  |                       |          |                |       |      |       |              |       |  |           |  |    |                       |     |     |       |     |
| 本設計用紙 〇〇〇  |                       |          |                |       |      |       |              |       |  |           |  |    |                       |     |     |       |     |
| 縮尺   | 1/500 (1:500) 全 図の縮 尺 |          |                |       |      |       |              |       |  |           |  |    |                       |     |     |       |     |
| 製 図  | 〇〇〇                   |          |                |       |      |       |              |       |  |           |  |    |                       |     |     |       |     |
| 製 図 者  | 〇〇〇                   |          |                |       |      |       |              |       |  |           |  |    |                       |     |     |       |     |

# 室浜団地 土地利用計画図



| 凡 例 |       |
|-----|-------|
|     | 開発区域界 |

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 作成 25 年度  | 設計事務所 株式会社          |
| 住居計画名     | 室浜団地                |
| 所在地       | 東京都中央区千代田区外         |
| 二 番 号     |                     |
| 本設計用図 2/2 |                     |
| 縮尺        | 1/500 (1:500) 全 図 表 |
| 製 図       | 製 図                 |
| 株式会社      |                     |